

第3号議案

令和4年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和4年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,536千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和4年2月16日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 (千円)
1 繰越金		63,219
	1 繰越金	63,219
2 諸収入		111,317
	1 預金利息	54
	2 貸付金元利収入	111,252
	3 雑入	11
歳入合計		174,536

歳出

款	項	金額 (千円)
1 生活子ども費		174,536
	1 母子父子寡婦福祉費	174,536
歳出合計		174,536

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
母子福祉資金貸付契約	令和5年度から 令和8年度まで	94,764
父子福祉資金貸付契約	令和5年度から 令和8年度まで	19,644
寡婦福祉資金貸付契約	令和5年度から 令和8年度まで	22,416